

くらし・安全

共に支え合い、 安全・安心に暮らせるまちづくり

コミュニティの充実を図り、防災・減災対策を進めるとともに、年齢や性別、国籍を問わず、互いにつながり合いながら、安全・安心に暮らせる地域社会を形成します。

政策1 コミュニティ活動

政策2 多様性の尊重

政策3 国際化・多文化共生

政策4 交通安全

政策5 防犯・消費生活

政策6 防災・減災

政策7 消防



政策 1



コミュニティ活動

目指すまちの姿

地域の人たちの交流や活動が、活発に行われています



● 基本方針

市民活動の拠点となる施設を核に、こどもから高齢者まで幅広い地域住民が交流し、コミュニティ意識の向上を図ります。また、地域コミュニティの中心的な団体である自治会の持続可能な運営を支援します。

● 施策の内容

① 地域交流拠点の充実

- 地域の交流拠点である交流センターを核に、地域における様々な社会教育活動や交流活動の活性化を促進します。
- 自治会活動の拠点となる区民館等の整備やコミュニティ広場等の用地取得に対する支援を行います。

② 地域コミュニティ団体への活動支援

- 自治会活動の活性化を支援するとともに、自治会長に対する研修会等の開催を通じ自治会の連携・強化を図ります。
- 自治会運営の効率化を図るため、ICT*の利用促進と市から自治会に依頼する業務等の削減に努めます。
- 自治会活動をはじめとする様々な地域コミュニティ活動に市民が安心して取り組めるよう市民活動災害補償制度を継続します。

貢献するSDGs 目標



3 持続可能な地域コミュニティづくりの促進

- 幅広い世代が自治会活動に関わることを促進します。
- 地域活動の役割や必要性について市民に情報提供を行い、コミュニティ意識の向上を図ります。

主要な事業

事業名	事業の主な内容
地域交流拠点施設整備事業	世代を超えた交流が可能な地域交流拠点施設の整備
地域コミュニティ施設整備事業	地域住民の活動の拠点となる区民館等の整備に対する支援
自治振興事業	自治会のICT化など自治会活動等への支援

用語説明

ICT

「Information and Communication Technology」の略で、情報通信技術のこと。

政策 2



多様性の尊重

目指すまちの姿

誰もが互いに尊重し合い、
個性と能力を発揮できる環境が保たれています



● 基本方針

性別や年齢などにかかわらず個性と能力を発揮でき、人権が尊重される社会の実現のため、多様性についての理解の促進と関連施策を総合的に推進します。

● 施策の内容

① 多様性についての理解の促進

- ジェンダーギャップ*解消に向けた意識改革により、男女共同参画社会を実現する基盤をつくれます。
- 女性の活躍の場を広げ、働きやすく、仕事と生活のバランスがとれた誰もが活躍できる環境をつくれます。
- 性別、世代、障がいの有無等にかかわらず、誰もが安心して暮らせるまちをつくれます。

② 困難な問題を抱える人を支える社会づくりの推進

- 困難な問題を抱える全ての人の人権尊重とウェルビーイング（幸福）の実現を目指した支援に努めます。
- 誰もが安心して暮らせるDV*のない社会の実現に努めます。

③ 人権の尊重・非核平和の推進

- 市民一人ひとりが人権への理解を深め、互いの人権を尊重し合えるよう人権の啓発を推進し、各種相談窓口との連携を図ります。
- 平和に対する市民の意識の向上を図るため、核兵器廃絶平和都市宣言の趣旨を周知し、後世に伝えるための取組を行います。

貢献するSDGs目標



主要な事業

事業名	事業の主な内容
男女共同参画推進事業	男女共同参画社会の推進
女性相談支援事業	困難な問題を抱える女性への相談支援
核兵器廃絶平和都市宣言事業	被爆地への中学生派遣など

● 関連計画

- 富士宮市男女共同参画プラン
- 富士宮市困難な問題を抱える女性への支援及び配偶者等からの暴力の防止並びに被害者支援基本計画

用語説明

ジェンダーギャップ

男女の違いにより生じる様々な格差のこと。

DV

「Domestic Violence（家庭内暴力）」の略。配偶者や恋人など、親しい関係の人から加えられる暴力のこと。

政策 3



国際化・多文化共生

目指すまちの姿

互いの文化を理解し、
地域で国際化・多文化共生が進められています



● 基本方針

姉妹都市・友好交流関係都市をはじめとする多様な海外都市との交流を深め、国際感覚を持つ人づくりを目指すとともに、外国人市民が安心して暮らし、活躍できる環境づくりを進めます。

● 施策の内容

① 国際交流の促進

- 姉妹都市・友好交流関係都市との相互訪問や多様な海外都市との交流を通して、市民の国際理解への意識の向上を図ります。
- 民間団体を主体とした国際交流活動の推進に努めます。

② 多文化共生社会の推進

- 外国人市民が地域の行事や活動に積極的に参加できる地域づくりを進めるため、やさしい日本語の普及啓発や日本語学習支援を充実させ、相互理解できる環境づくりを進めます。
- 外国人市民向けの日常の困りごとなどの相談窓口の充実を図ります。

③ グローバル人材の育成

- 国際社会における積極性やコミュニケーション能力を高め、グローバル社会に対応できる人材の育成を図ります。
- 姉妹都市・友好交流関係都市等との交流事業や外国人市民との交流を通して、豊かな国際感覚を持つ人材が育つ環境づくりを進めます。

貢献する SDGs 目標



主要な事業

事業名	事業の主な内容
都市交流事業	姉妹都市・友好交流関係都市をはじめとする海外都市と学生などの市民が相互理解等に向けた交流事業を実施
中学生国際交流事業	中学生の海外派遣研修、友好都市の中学生との交流など
多文化共生事業	市民と外国人市民がお互いの文化を理解し共に暮らし活躍できる地域づくり

政策 4



交通安全

目指すまちの姿

交通安全の意識が高く、事故のない環境が保たれています



● 基本方針

警察署や交通安全協会など様々な関係団体と連携し、広く交通安全意識の普及啓発を図るとともに、交通安全教育の推進と交通秩序の維持に努めます。また、歩行者等が安全・安心に通行できるよう交通安全施設の整備を進めます。

● 施策の内容

① 交通安全意識の普及啓発

- 関係団体と共に交通安全運動を推進し、広く交通安全意識の向上を図ります。
- 高齢者の運転免許証自主返納を推進し、高齢ドライバーの交通事故削減を図ります。
- 若者や高齢者による自転車の事故を減らすため、警察署や交通安全協会などの関係団体と連携し、交通安全教育を推進します。
- 交通安全協力団体の育成と活動の充実を図ります。
- 自転車事故の被害を軽減するため、ヘルメット着用の促進を図ります。

② 交通秩序の維持

- 警察署や交通指導員会などの関係団体と連携し、地域の実情に即した交通規制や交通秩序の維持に努めます。
- 道路通行者の安全と良好な生活環境を確保します。

③ 交通安全施設等の整備

- 通学路及び未就学児が集団で日常的に移動する経路等を中心に、反射鏡（カーブミラー）、区画線、道路照明灯等の整備を進めます。

貢献するSDGs 目標



主要な事業

事業名	事業の主な内容
交通安全啓発事業	交通安全運動街頭広報
交通安全指導事業	登校時における交通安全街頭指導
交通安全施設整備事業	反射鏡（カーブミラー）、区画線の整備など

● 関連計画

- 富士宮市自転車活用推進計画
- 富士宮市交通安全計画

政策 5



防犯・消費生活

目指すまちの姿

犯罪を未然に防止し、安全・安心な暮らしが保たれています



● 基本方針

多様化する犯罪を地域が一体となって防止する体制の強化を図ります。また、消費生活センターを拠点に関係部門と連携し、消費者被害を未然に防止し、市民が安全で安心な消費生活を営むことができるよう消費者教育と相談体制の充実を図ります。

● 施策の内容

① 防犯対策の強化と犯罪被害者への支援

- 自治会や警察、防犯協会等と連携し、市民の防犯意識の向上を図るとともに、自主防犯活動に対する支援を継続し、地域が一体となって犯罪を防止する体制の強化を図ります。
- 公共施設や自治会が管理する防犯設備等の適切な設置を推進します。
- 関係機関と連携し、犯罪被害者などへの支援を行います。

② 消費生活の安定と向上

- ライフステージに合わせた消費者教育を推進し、消費者の意識の向上を図ります。
- 消費生活の安定及び向上を図る活動を行う消費者団体の育成・支援を行います。
- 複雑化・多様化する悪徳商法などに対応するため、消費生活相談員の研修を充実させ、相談体制の強化を図ります。
- 消費生活関連情報はじめ、消費者に必要な様々な情報を提供します。

貢献するSDGs 目標



3 暴力団追放運動の推進

- 警察や関係団体との連携を密にし、暴力団をはじめとするあらゆる暴力を社会から追放し、明るく住みよい環境づくりを行います。

主要な事業

事業名	事業の主な内容
防犯まちづくり推進事業	市民の防犯意識向上のための啓発、自主防犯活動に対する支援
防犯灯管理整備事業	LED防犯灯の整備など
消費生活向上事業	消費に関する知識の普及・啓発、情報提供など

● 関連計画

- 富士宮市消費者教育推進計画

政策 6



防災・減災

目指すまちの姿

自助・共助が実践され、地域の防災力が維持されています



● 基本方針

富士山噴火、地震、風水害等の災害による被害を最小限に抑えるため、日頃から建築物等の耐震化や自主防災会による防災訓練の内容の充実を図り、「自助」・「共助」の意識の向上に努めます。また、避難所の整備や生活必需品等の備蓄を計画的に進め、防災力の高いまちを目指します。

● 施策の内容

① 地域の防災・減災力の向上

- 防災研修や各種訓練の実施により、自主防災会による「自助」・「共助」の意識の向上を図り、地域防災を担う人材を育成します。
- 出前講座の開催や防災マップの配布により、市民の防災意識の向上を図ります。
- 安否確認を短時間で行うため、「わが家は大丈夫！黄色いハンカチ作戦*」の周知を引き続き行い、意識の向上に努めます。
- 国、県、他市町村、ライフラインを管理する関係機関、協定団体、ボランティア組織などとの連携強化と防災体制の機能強化を図ります。
- 湧水の異常出水対策を素早く実施するため、地下水位を常時観測し、異常出水時の体制移行に備えます。
- 後発地震等による2次災害を防止するため、速やかに危険度判定ができるように、平常時から関係機関との訓練を行うなど連携の強化を図ります。

貢献するSDGs 目標



2 防災・減災基盤の強靱化

- 地域防災計画や国土強靱化*計画等の見直しにより、総合的な防災対策に努めます。
- 異常気象や災害時における物資の受援、被災者支援などのシステム化を目指します。
- 生活者視点に立った避難所の環境改善を目指し、防災倉庫の設置や非常用食料等の備蓄と防災資機材の整備に努めます。
- 住宅をはじめとする建築物の耐震化・減災化を進めます。
- 大規模地震における電気火災の発生を防ぐため、感震ブレーカーの設置を推進します。

3 国民保護法に基づく体制の整備

- 武力攻撃等から市民を守るため、必要な啓発、訓練、避難体制の整備を行います。

主要な事業

事業名	事業の主な内容
富士宮市事前都市復興計画推進事業	災害前に復興まちづくりの方向性や進め方等を定めた計画の推進
防災教育・訓練事業	防災マップや訓練用冊子の作成・配布
防災用施設・資機材等整備事業	非常用食料等の購入など

● 関連計画

- 富士宮市地域防災計画
- 富士宮市国土強靱化地域計画
- 富士宮市国民保護計画
- 富士宮市耐震改修促進計画
- 富士宮市防災都市づくり計画
- 富士宮市富士山火山避難計画
- 富士宮市橋梁長寿命化策定計画
- 富士宮市舗装維持管理計画
- 富士宮市無電柱化推進計画

用語説明

国土強靱化

平時から大規模自然災害等に対する備えを行い、いかなる災害が発生しようとも、市民の生命・財産を守り、被害が致命的なものとならず、迅速に回復する地域づくりを目指す取組のこと。

わが家は大丈夫！黄色いハンカチ作戦

災害時に「わが家は大丈夫」だから「他の人を助けてほしい」という目印として、道路から見える場所に黄色いハンカチを掲げ、安否確認を短時間で容易に行うことを目的としたもの。

政策 7



消防

目指すまちの姿

災害や事故に対して、
迅速に対応できる体制が確保されています



● 基本方針

市民の生命、身体及び財産を守るため、災害や事故の多様化及び大規模化、住民ニーズの多様化等の環境の変化への的確に対応する消防体制の充実強化を図ります。

● 施策の内容

1 消防体制の強化

- 消防体制充実のため、消防車両の更新、消防施設・資機（器）材の整備を実施するとともに、消防職・団員の資質向上を図るなど、消防力の強化に取り組みます。
- 迅速かつ的確な消防体制を維持するため、消防施設の整備・移転の調査研究を進めます。
- 地域の実情に応じ、消防水利を計画的に整備します。
- 大規模災害に対応するため、緊急消防援助隊*等の応受援体制を含め総合的な消防体制の充実・強化を図ります。

2 火災予防対策の推進

- 防火思想の普及啓発活動及び住宅防火対策を推進します。
- 防火対象物の利用者が安心して利用できるように、防火管理体制の維持・指導の強化を図ります。



3 救急体制の整備

- 救急医療体制充実のため、メディカルコントロール*を通じて医療機関との連携を強化するとともに、市民に対しても救急車の適正利用を広く啓発します。
- 応急救護体制を充実させるため、市民に救命講習の受講を促進し、応急手当能力の向上を図ります。

主要な事業

事業名	事業の主な内容
消防施設整備事業	消防施設の整備
消防車両等更新事業	消防本部・消防団の消防車両等更新
消防団活動事業	資機（器）材整備、消防団員報酬など
救急医療体制充実事業	メディカルコントロール体制連携強化、救急隊員養成・資質向上

● 関連計画

- 富士宮市消防総合基本計画
- 富士宮市消防車両等更新計画

用語説明

緊急消防援助隊

大規模災害や特殊災害が発生した際に、被災地の消防力だけでは対応困難な場合に、全国の消防本部から派遣される応援部隊のこと。

メディカルコントロール

救急現場から医療機関へ搬送されるまでの間に、医学的観点から救急隊員が行う応急処置等の質を保证するため、医師からの指示・指導・助言体制、救急活動の事後検証体制、病院実習等の再教育体制及び救急搬送・救急医療資源の適切な運用体制を整備し運用していくこと。

基本目標 1

「くらし・安全」の達成状況を測るための指標

客観指標

指 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
自治会などの地域活動に参加している人の割合	49.8% (令和7年度)	54.8%
日本語学習支援に関わる人数(日本語ボランティア数)	100人	220人
市内における交通事故件数	560件	500件
市内における刑法犯認知件数	570件 (令和6年)	540件
自主防災組織による防災訓練実施率	70%	100%

主観指標

指 標	基準値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
自治会活動などの地域活動に参加しやすい	3.0	3.4
個人が尊重されている	3.2	3.5
日常の様々な場面で、安全・安心を感じる	3.4	3.7
富士宮市は、防災対策がしっかりしている	3.4	3.7

※主観指標は、1～5段階評価で実施した市民アンケート調査の平均値を示しています。具体的には「非常にあてはまる」を5点、「全くあてはまらない」を1点として、それぞれの点数に百分率を乗じて指数化し、その合計を平均値としています。